

令和 4 年度

事業計画書

社会福祉法人 崇徳会

目 次

1.	施設の概要	－ 1 －
2.	沿 革	－ 1 ～ 5 －
3.	業務組織図・職務の内容（責任・権限） 会議機構と運営	－ 6 ～ 8 －
4.	法人基本理念	－ 9 －
5.	運 営 方 針	－ 9 －
6.	社会貢献事業	－ 9 ～ 1 0 －
7.	サービスの特色	－ 1 1 －
8.	在宅サービス支援事業	－ 1 1 ～ 1 3 －
9.	特別養護老人ホーム 利用者サービス （令和 4 年度目標）	－ 1 4 ～ 1 7 －
10.	週間実施表・月間実施表・年間実施表・年間行事予定表	－ 1 8 ～ 1 9 －
11.	職員業務表	－ 2 0 ～ 2 3 －
12.	通所介護の内容	－ 2 4 ～ 2 7 －
13.	栄養課令和 4 年度業務計画、行事食予定	－ 2 8 ～ 3 0 －
14.	その他	－ 3 1 ～ 3 2 －
15.	マザーアースサテライト事業計画	－ 3 3 ～ 3 7 －
付表 1	消防訓練予定表	付表 2 令和 4 年度 施設内研修計画
付表 3	ケアの基本的目標	付表 4 ケアワーカー心得
付表 5	職務心得	付表 6 私たちの生活

1. 施設の概要

- (1) 名 称 社会福祉法人 崇徳会
高齢者総合ケアセンター マザーアース
- (2) 所在地 埼玉県ふじみ野市大井621-1
- (3) 開 設 平成5年8月1日
- (4) 事業所(定員) 介護老人福祉施設(56名) 短期入所生活介護(14名)
通所介護(25名)
居宅介護支援事業所 高齢者あんしん相談センター
- (5) 敷地面積 4,430.53㎡
- (6) 建物面積 RC造2階建て 2,377.77㎡
- (7) 職 員 数 施設長 1名 副施設長 2名 事務員 4名
相談員 2名 看護師 8名 ケアワーカー 42名
介護支援専門員 4名
主任介護支援専門員 2名 社会福祉士 1名
管理栄養士 1名 調理員 10名 施設管理 4名
社会貢献支援員 1名 委託医(非常勤)2名 運転手 2名
- (8) 業務内容 心身に障害があるなど介護保険に該当する65歳以上の第一号被保険者
及び40歳以上65歳未満の第二号被保険者(心身に障害があり、その原因
となる疾患が特定疾患と認定された者)で、要介護状態と認定された者に
対する必要な介護サービスを行う。

2. 沿 革

- 平成 5年 7月 社会福祉法人 崇徳会 認可
理事長に 野溝 伊之助 就任
- 7月 特別養護老人ホーム マザーアース 認可
施設長に 田貝 邦子 就任
- 8月 マザーアース開設
- 10月 デイサービス開設
- 平成 6年 7月 社会福祉協議会特別会員入会
- 平成 7年 8月 夏祭り開催(近隣住民招待)・家族会の発足
- 平成 8年 8月 三周年記念夏祭り開催(近隣住民・ボランティア等招待)
- 平成 9年 4月 在宅介護支援センター開所
- 9月 施設長 田貝 邦子 退任
- 10月 施設長 野溝 守 就任
- 平成10年 8月 開所5周年記念行事
- 平成11年10月 居宅介護支援事業所開設
- 平成12年 4月 介護保険事業による通所介護・短期入所生活介護・訪問介護を開始。
併せて施設名称を社会福祉法人崇徳会 高齢者総合ケアセンター

- マザーアースと改める。
- 平成13年 4月 通所介護事業の定員を20名から25名に増員。
10月 申出窓口及び第三者委員の設置
- 平成14年 8月 開設10周年記念行事
9月 埼玉県共同募金会「共同募金受配要望事業」により
送迎リフト車整備
- 平成15年 3月 入所制度の改革により入所検討委員会を設置
4月 短期入所生活介護事業の定員を16名から20名に増員
訪問介護事業を廃止する。
- 平成16年 2月 日本財団「福祉車両助成事業」により送迎リフト車整備
5月 郵政省「社会福祉事業」により特殊機械浴槽チェアインバス整備
- 平成17年10月 大井町・上福岡市が合併によりふじみ野市となる
- 平成18年 4月 介護保険制度の改正により、地域支援事業(介護予防事業)が
制度化される
- 平成19年 3月 在宅介護支援センター閉所
3月 理事長 野溝 伊之助 退任
4月 理事長 野溝 守 就任
4月 地域包括支援センター開所
- 平成20年 3月 開設15周年記念行事 「堀田 力氏」講演
共催 大井町社会福祉協議会(大井町社会福祉協議会歳末福祉事業配分事業)
6月 本田技研労働組合研究所支部よりステップワゴン寄贈
- 平成21年 2月 日本財団「福祉車両助成事業」により送迎リフト車整備
- 平成22年 2月 介護老人福祉施設事業の定員を50名から56名に増員する
短期入所生活介護事業の定員を20名から14名に変更する
10月 埼玉県 生活保護世帯の学習支援事業スタート
- 平成23年3月11日 14時46分 東日本大震災の発生
原発事故の被災者受け入れ
12月 第5回埼玉県高齢者福祉研究大会 分科会にて
「終末の方のデイサービス利用について」の研究発表を行う。
- 平成24年 6月 介護職員等による喀痰吸引等の実施の体制整備(認定者6名)
- 平成25年 5月 社会福祉法人として「彩の国あんしんセーフティネット事業」に取り組む
7月 生活保護世帯の就労体験 3名受け入れ
8月30日 「マザーアース 開設20周年記念パーティー」開催
- 平成26年 2月 「介護の魅力PR隊」へ参加
8月 「平成26年度 県費補助金 大規模修繕工事」着工
9月 「彩の国あんしんセーフティネット事業」開始
埼玉県第2ブロック拠点施設となる。

- 「埼玉県高齢者福祉研究大会」にて
「高齢者施設で定着しない同性介助について」研究発表を行う。
- 10月 「ふじみ野市介護支援ボランティア制度」開始
ふじみ野市より受け入れ施設として指定される
- 平成27年 1月 「平成26年度 県費補助金 大規模修繕工事」竣工
赤い羽根 平成26年度事業共同募金交付事業による
ナースコールシステム設置
- 3月 マザーアース ホームページ 開設
「福祉の心を育む交流事業」ふじみ野市教育委員会にて
各学校(東台小、東原小、大井小、大井中)へ学校図書の
購入費を寄付
- 9月 「埼玉県高齢者福祉研究大会」分科会にて
「介護現場における声掛けについて」研究発表を行う
- 平成28年 3月 「福祉の心を育む交流事業」にて
各学校(東台小、東原小、大井小、大井中)へ
- 8月 埼玉県多様な働き方実践企業ゴールド認定
- 10月 喀痰吸引等の実施の体制整備(認定者2名)
- 11月 公益財団法人埼玉県産業文化センターと日本フィルハーモニー
交響楽団の共催による「日本フィルハーモニー交響楽団弦楽
四重奏コンサート」の開催
- 12月 赤い羽根 平成28年度事業共同募金交付事業による
アプローチ舗装工事竣工
- 12月 「関東郵便局長会」よりおせち料理が寄贈される
- 平成29年 2月 「福祉の心を育む交流事業」にて東原小と交流
マザーアースにて演奏会を開催
- 3月 「福祉の心を育む交流事業」にて大井中と交流
マザーアースにて音楽部による合唱会を開催
- 3月 「福祉の心を育む交流事業」にて
各学校(東台小、東原小、大井小、大井中)へ
学校図書の購入費を寄付
- 4月 「日産プリンス埼玉販売(株)」様より社会貢献活動の一環として
車いす1台寄贈される。
- 6月 公益財団法人JKA主催リングリングプロジェクト・オートレース補助事業
による、特殊浴槽(寝位浴槽)を設置
- 9月 「関東ブロック老人福祉施設研究総会」において
「心地よい居場所づくり」の研究発表を行う
- 9月 「埼玉県介護ロボット普及促進事業」より補助金を頂き、

- 見守りケアシステム内蔵、低床3モーターベッド3台購入
- 9月 「福祉の心を育む交流事業」にて、東台小学校と交流
5年生を対象に「福祉」についての説明会を開催
- 11月 「福祉の心を育む交流事業」にて
東台小学校児童とマザーアースにて交流会を開催
- 12月 埼玉県高齢者福祉研究大会にて
「レクリエーションの楽しみ方について」の研究発表
作品展のデイサービス利用者様の作品を出品
- 平成30年 2月 「埼玉県介護ロボット普及促進事業」より補助金を頂き、
介護ロボット「ハル」を2台購入(リース)3月29日納品
- 4月 「介護ロボットを活用した腰部負荷軽減プロジェクト」参加
- 8月 広報誌「マザープレス」第1号発行
- 10月 秋祭り開催
- 11月 「マザーアース開設25周年感謝の集い」開催
- 12月 広報誌「マザープレス」第2号発刊
- 12月 HAL腰タイプ好事例対象審査員特別賞受賞
- 平成31年 1月 埼玉県介護人材採用・育成事業者認定制度
ランク3(三つ星)認証
- 2月 彩の国あんしんセーフティーネット事業
社会福祉法人による就労支援事業開始
- 3月 福祉のこころを育む交流事業として
東原小音楽クラブと交流を行う
- 令和元年 5月 9日 埼玉県「介護職員合同入職式・表彰式」に5名参加
- 5月11日 川越ロータリークラブと新日本フィル交響楽団協賛による
「母の日コンサート～感謝の気持ちを込めて～」開催
- 10月 1日 ふじみ野市内の社会福祉法人とふじみ野市社会福祉協議会で
つくる共同相談窓口「つながる相談窓口」開設
- 10月28日 ふじみ野市より地域密着型老人福祉施設(ユニット型)
開発許可を受ける。
- 11月14日 風の里保育園の園児たちと交流会開催
- 12月26日 新送迎車購入(日産)
- 12月27日 大塚食品株式会社よりビタミン炭酸飲料寄贈される。
- 令和 2年 1月 9日 SAITAMAプロジェクトによりセブンイレブンジャパンより
商品の寄贈を受ける。
- 2月23日 新型コロナウイルスの関係で特養入所者及び短期入所者家族の
面会制限開始。ボランティア受け入れ一時停止。
- 3月31日 「福祉のこころを育む交流事業」として東台小、東原小、

大井小、大井中に学校図書購入費を寄贈する。

令和 2年 4月27日 入所者と家族を結ぶオンライン面会を開始する。

7月22日 地域密着型特別養護老人ホーム 建設のための「地鎮祭」を行う。

10月 8日 埼玉県「多様な働き方を実践する企業」ウーマノミクスにより
プラチナ認定を受ける。

11月30日 埼玉県高齢福祉課職員による
コロナウィルス感染対策の調査を受ける。
NHK他マスコミ11社の取材を受ける。

令和 3年 3月25日 地域密着型特別養護老人ホームマザーアースサテライト
竣工引き渡し、祈願祭を執り行う

令和 3年 3月30日 地域密着型特別養護老人ホームマザーアースサテライト開所式

令和 3年 3月31日 地域密着型特別養護老人ホームマザーアースサテライト 開所
1名入所

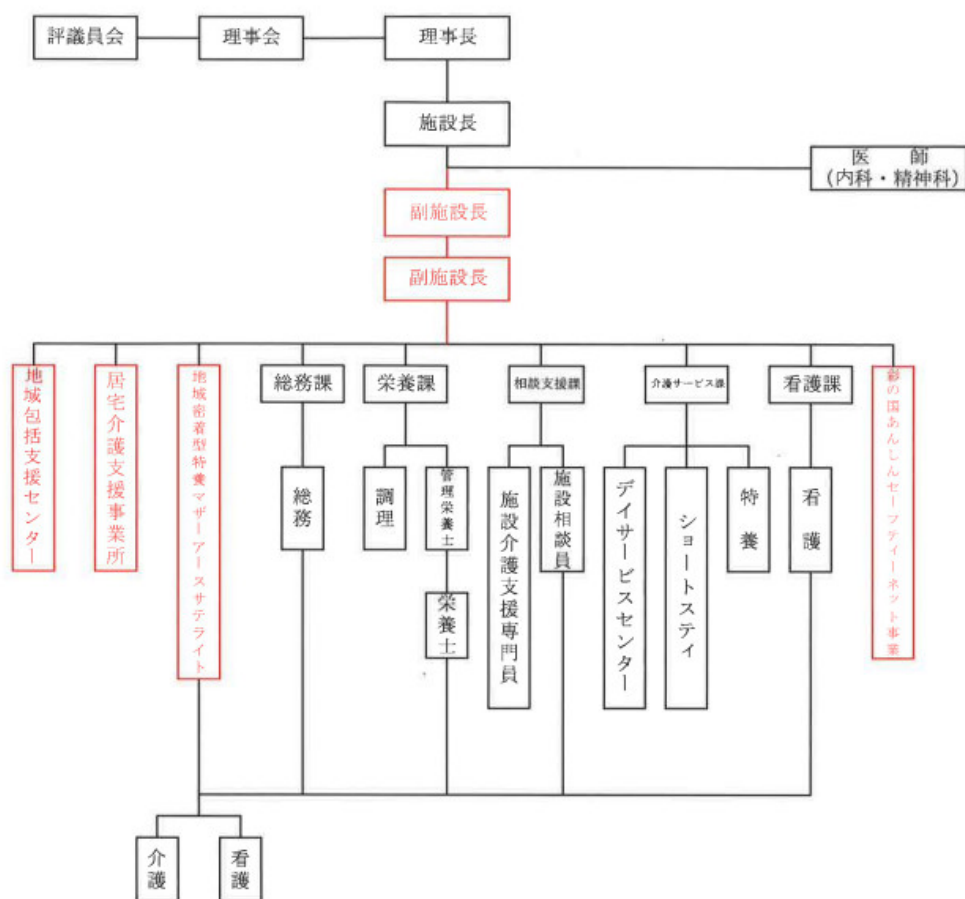
令和 3年 7月29日 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設の認証を受ける

令和 3年 6月 2日 入所者に対し新型コロナウイルスワクチン接種行う
(6月23日 2回目、1月19日 3回目接種)

令和 3年12月14日 埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度2つ星認証を受ける

令和 4年 2月16日 埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度3つ星認証を受ける

業務組織図



職務の内容(責任・権限)

マザーアース

職種	職務の内容(責任・権限)
施設長 管理者	管理者は、利用者の日常生活の援助と業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行う。
施設相談員	利用者の日常生活の生活相談業務を行う。また、利用者及びその家族に対して善良なサービスの提供を行い、苦情処理の窓口を担当し、利用者の管理等を行う。 実習生の受け入れと学習内容を検討する。
看護職員	看護及び利用者の保健衛生管理並びに日常の援助に従事する。介護職員に対して医学的知識の教育。 病院受診時の付き添い。オンコールの対応。
介護職員	利用者の日常生活の援助に従事する。 現場実習の担当者として任務を行う。
介護支援専門員	介護計画の作成を行う。作成された計画が実施されたか検討する。介護認定調査の立会い。 虐待防止・身体拘束ゼロへの職員への働きかけ。
事務員	施設に関わる事務業務全般を行う。 施設全体の施設整備・管理。
管理栄養士	利用者の食事の献立の作成・調理及び食品等の衛生管理を行う。給食会議の実施。検食簿のチェックと食事内容の改善。
調理員	管理栄養士の作成した献立表により食事の調理を行い、その他食品等の衛生に努める。

高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)

主任介護支援専門員	地域で活動するケアマネジャーへの支援・助言・ 要支援者のケアプランの策定
保健師	介護予防事業の推進
社会福祉士	地域の高齢者の虐待防止と権利擁護のための活動地域の 制度や社会資源の情報提供

会議機構と運営

	会 議 名	責 任 者	検 証 事 項	構 成 員	開 催
運 営 会 議	職 員 会 議	施 設 長	運営サービス全体	全 職 員	月 1 回
	役 職 会 議	施 設 長	経営管理運営全般	施設長、副施設長 管理栄養士 介護サービス課長、看護課長	随 時
	リーダー会議	施 設 長	業務全体における 協議連絡	施設長、副施設長 管理栄養士 介護サービス課長、主任 看護課長、相談員	随 時
	第三者委員会	施 設 長	苦情内容について	施設長、副施設長、相談員 第三者委員	必要時
	入所判定会議	施 設 長	入所判定	施設長、副施設長、相談員 介護サービス課長、看護師 第三者委員	月 1 回
サ ー ビ ス 関 係 会 議	ケアカンファレンス サービス担当者会議	ケアマネジャー	介護サービス計画	ケアワーカー、相談員（ケアマネ） 看護師、管理栄養士、本人・ご家族	随時
	特 養 会 議	介護サービス課長 看護課長	サービスの向上	相談員、介護サービス課長・主任 看護課長・主任、ケアワーカー	月 1 回
	身体的拘束虐待防止対 策委員会	施 設 長	身体的拘束虐待防止への 取り組み	施設長、副施設長、相談員、身体拘束委員 看護師、ケアマネジャー、（第三者委員）	月 1 回
	ヒヤリハット委員会	施 設 長	事故発生の防止	ヒヤリハット委員会、相談員	月 2 回
	感染症対策防止委員会	施 設 長	感染症又は食中毒の 発生と蔓延を防止	施設長、看護師、管理栄養士 相談員、介護サービス課長	月1回
	安全衛生委員会	衛生管理者	職員の健康障害防止対策 施設内の整備・備品の衛生的管理	衛生管理者、産業医	月 1 回
	褥瘡予防対策委員会	施 設 長	褥瘡予防対策	リハビリ委員、管理栄養士 看護師、相談員、介護サービス課長	月1回
	虐待防止委員会	施 設 長	虐待防止への取り組み	施設長、副施設長、介護課長・補佐 看護課長、ケアマネジャー、相談員	月1回
各 職 域 会 議	ケアミーティング 1F,2F	日 直	サービスの向上 集団生活の為の援助について	フロアリーダー、ケアワーカー	週1回
	介護サービス課会議 1F,2F	介護サービス課長	サービスの向上	フロアリーダー、ケアワーカー	月1回
	看護課会議	看護課長	サービスの向上	看護師	月1回
	栄養課ミーティング	管理栄養士	サービスの向上	管理栄養士、調理員	随時
	栄養課会議	管理栄養士	サービスの向上	副施設長、管理栄養士、看護師 相談員、ケアマネ、介護サービス課長	月 1 回
	通所介護ケース会議	管 理 者	介護サービス計画の実施	相談員、看護師、ケアワーカー	月1回
	通所介護職員会議	管 理 者	業務内容、行事等について	相談員、看護師、ケアワーカー	月1回
	居宅介護支援事業所会議	管 理 者	支援事業の推進	事業所職員	随 時
	施設管理会議	施設長 防火管理者	施設管理全般 防火対策全般	事務員、防火管理者	月1回

4. 法人基本理念

私たち、崇徳会に関わる者は、『忠恕』^{ちゆうじよ}真心と思いやりの心を大切に、「個人が尊厳を持って、その人らしい高齢期の自立した生活が送れるよう」丁寧な福祉サービスを提供し、寄り添っていきます。

5. 運営方針

1. 「天意夕陽を重んじ、人間晩晴を尊ぶ」^{てんいせきやう ばんせい}

朝日の美しさは言うまでもないが、夕陽の美しさも格別である。太陽は一日中働き、沈む瞬間に一際鮮やかな光を放つ。

夕陽があんなに美しいのは、天がそういう生き方をしなさいという生き方を賞賛しているからです。人間もまた夕陽のように、晩年になればなるほど晴れ渡り、残照で周囲を照らすような生き方をされるよう、この言葉は教えています。

マザーアースのご利用者の皆様が、年と共に佳境に入り、晩熟、晩晴されていく人生を過ごされるよう寄り添っていきます。

2. 私たちの社会福祉事業を地域の財産と考え、その価値の向上に努め、「明るく心豊かな福祉社会実現」のために、その役割と責任を担ってまいります。
3. 多職種の職員が一丸となり、利用者の皆様が安心して住み慣れた地域で出来るだけ長く生活できるように、いかに質の高いサービスを提供できるかを最優先に考えていきたいと思えます。
4. 母なる地球（大地）の慈しみのもとに、ホスピタリティ溢れる援助を行います。
5. 常に自己の研鑽に努め、職場における創意工夫と計画的な業務の遂行により、自らの専門能力の向上を図り、互いに生かしあう職場にします。
6. 地域との交流を密にし、地域への公益的な活動を通じて、地域に愛され必要とされる施設を目指します。
7. 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳が守られ、いきいきと安心して暮らしていけるように、「介護予防サービス」を充実します。
8. 法令を遵守した業務の執行を心掛けるとともに、業務を通じて知り得た個人の秘密と情報を守ります。

6. 地域における公益的な活動（社会貢献事業）

1. 「彩の国あんしんセーフティネット事業」の実施と基金の拠出

社会福祉法人に求められる役割や機能は、今後ますます増大していくと考えられる。

多様化する地域の福祉ニーズに即応する、先駆的・開拓的なサービスの実践、低所得者や生活困窮者等の社会的な援護を要する人々に対して、経済的支援（現物給付等）や就労支援等を積極的に取り組む。

「社会福祉法人の存在意義」を示す意味からも、社会福祉法の第二種社会福祉事業として「生計困難者に対する相談援助事業」にあたる、「彩の国 あんしんセーフティネット事業」の実施とその事業運営に必要な基金の拠出を行う。

また、支援の要になる CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の育成を行なう。

2. 「学習支援教室」

施設のスペースを活用して生活保護世帯、生活困窮者世帯の中学生・高校生の学習支援等の活動に協力する。

3. 「福祉の心を育む交流事業」

市町村社協の仲立ちにより、小中学校と社会福祉施設が物品寄付・寄贈等の交流を行う事で、子供たちの豊かな福祉の心を育むと共に、社会福祉施設の社会貢献活動の支援、寄付文化の醸成を図る。

4. 「生活困窮者のための就労訓練事業」

この事業はマザーアースが埼玉県から認定を受けて、生活困窮者に就労の機会を提供するものである。引きこもっていた期間が長かった、心身に課題があるなどですぐには一般就労に従事する事が難しくても、短い時間であったり、支援や配慮があれば働く事ができる人は大勢います。誰もが支えあう社会を目指します。

5. 「こども応援ネットワーク埼玉」

「相対的貧困」という言葉を耳にした事があるでしょうか？

現在、7人に1人の子どもが貧困状態にあります。

3 食きちんと食べられない、修学旅行に行けない、部活動の道具が買えない・・・

日本の子どもの貧困は外見ではわかりにくく、見えにくいのが特徴で、ついつい見過ごされてしまいがちです。子どもたちが育った家庭環境によって質の高い教育を受けることができず、結果として仕事に就けないと・・・

毎日があきらめの連続で、将来の希望が持てず、生きる力が奪われていく・・・

生活保護世帯の子どもの 1/4 が大人になって再び生活保護を受ける・・・

こうした「負の連鎖」が深刻な問題になっています。

「こども応援ネットワーク埼玉」とは、貧困の連鎖の解消に向け、社会全体で取り組む機運の醸成を図り、もって貧困の連鎖の解消に向けた県民の社会貢献活動等の円滑な推進に資することを目的とします。

6. 「つながる相談窓口」への参加

従来の障害・高齢・母子・貧困といったいわゆる「タテ割りの福祉」単独の相談支援機関だけでは十分に対応できない課題が増加している事が社会問題となっています。そこでふじみ野市社協と協力体制をとりながら、専門分野に限らず地域の方々の相談を受け止める事を目的として相談にいたるまでの関係作り、初期相談、早期発見のアンテナとしての役割として、相談窓口を設けています。

7. サービスの特色

1. 「五体不満足で良い」と言える社会と支援を目指す。

平均余命が延びても元気でいられる期間が延びるのではなく

障害を持ちながら生きていく期間が増える現実がある。

年齢と共に障害を持ちながら生きていく期間が長くなっても身体の不完全さにとらわれず
出来る限りの活動・参加を通して、充実した生き方を目指す。

2. 「多くの感動が生まれる生活を創造する」

開設の理念を基に、利用者と職員が心を合わせて創造的生活を楽しみ、
愛と喜びを生み出すことを念願とする。

ソフト面では運営方針を定め、これを実行し、ハード面においては建物の外観は勿論、
内部は各所に曲線を配置し、温かさや優しさを感じるように設計してある。

また、人間の五感を刺激する為の匂いのある花を植栽、廊下を兼ねたギャラリーなどには
絵画を飾るなど、視覚面からの刺激も考慮した。

3. 「多様な働き方の推進」

仕事と子育て、介護等の両立が様々な年代で出来るような働きやすい職場であることを目指す。
非常勤職員の多様な時間帯での働き方を可能にしながら、正職員への登用に繋がるように
していく。外国籍の方々にも門戸を開き、更なる人材確保に努めていく。

4. 笑顔で心のこもった挨拶で絆を結ぶ。

8. 在宅サービス支援事業

(1) 居宅介護支援

- ① 利用者、家族の選択に基づき、心身の状況・環境等に応じて適切なサービスが総合的に
提供出来るように、居宅サービス計画書を作成する。
- ② 出来る限り住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を継続出来るように、尊厳を保
持し、関係市町村、地域の保健・医療・福祉との連携に十分配慮して利用者が安心して介
護サービスを利用出来るように支援する。
- ③ サービスが効率よく行えるように、サービス実施機関との連絡調整や適正にサービスが
実施されているかモニタリングで把握する。
- ④ サービス担当学会議の開催と計画書原案に対する意見をまとめる。
- ⑤ 居宅介護支援事業所でサービスの質について検討し、研修を行いながら、提供内容の
改善をする。
- ⑥ 要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合には、地域包括支援センター
等に当該利用者に係わる必要な情報を提供する等の連携を図る。
- ⑦ 個人情報保護に対する基本方針の通り、職員は利用者のプライバシーの保護に努める。

(2) 通所介護

現在利用者の多くは仲間作りと、家族の介護負担軽減を目的として利用されている。

個々の活動場面での個別の対応に加え、介護予防を取り入れたサービスの提供に努める。

介護支援専門員、在宅サービスとの連携を取りながら、明るく・楽しく・安心して
デイサービスを利用できるように、利用者の生活全般を支援していく。

できるだけ住み慣れた在宅での生活を継続する為、身体的、認知症が中重度の利用者を積極的に受け入れる。

「リラクゼーションサービス」として、健康器具であるマッサージ器や足こぎ等を導入し利用者のリラクセス効果を充実させて、くつろぎや息抜きを提供していく。

また、コロナ過での感染対策を充実し、事業を継続していく。

(3) 短期入所生活介護

介護保険制度に沿ったサービスの提供を他のサービスとともに「家で暮らしたい」

「生活したい」という願いが達成できるように役割を果たすものとする。

また、介護支援専門員との連携を図り、在宅生活の安定を進めるとともに、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

空きベッドがないように、近隣のケアマネジャーとの連携を図り、常に満床に近づけるように意識を付ける。

(4) 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

基本方針

「公益性」「地域性」「協働性」の視点に立ち、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう支援する。3職種が「チーム」として総合的に高齢者を支える。

内容

① 介護予防ケアマネジメント事業

1. 要支援者・総合支援事業対象者への介護予防ケアマネジメント作成
2. サービス担当者会議の開催
3. 65歳以上の高齢者を対象とした生活担当圏域での自主活動グループへの支援

② 総合相談支援事業

1. 総合相談受付窓口の設置
実態把握・情報提供・サービス利用などの支援
2. 高齢者見守りネットワーク事業者や地域でのサロンの開催を通して、また、民生委員との関係を構築し、地域ネットワークを築いていく

③ 権利擁護事業

1. 高齢者虐待防止ネットワーク作り
 - ・早期発見・早期対応ができるような地域住民への情報提供
 - ・地域住民が気軽に相談できる体制づくり
特に民生委員との協力強化のため、学習会を開催
 - ・二市一町高齢者虐待防止ネットワーク主催研修会への参加
2. 成年後見制度利用の申し立て支援
3. 困難事例の実態把握と対応
4. 消費者被害の防止に向け、情報の収集と支援

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

1. 主任介護支援専門員との連携、ネットワーク作り
2. ケアマネジャーとの連携と相談窓口
3. 困難事例のサービス担当者会議開催支援

4.生活担当圏域における認知症高齢者へのサポートネットワーク作り

5.地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア会議・自立支援型地域ケア会議の実施

⑤ 認知症施策の推進

- ・生活担当圏域における認知症カフェの定期開催
- ・認知症相談
- ・認知症地域推進員の設置
- ・認知症初期集中支援推進事業への協力・連携（医療・介護サービスにつながない方）

⑥ その他

- ・生活担当圏域における社会資源の発掘とマップ作り
- ・家族介護支援

年に数回程度、介護者教室を開催。介護する家族の方が集まることにより当事者同士の輪が広がることと介護負担軽減を広くサポートしていく

- ・生活支援体制整備事業（第1層協議体）（第2層協議体）（作業部会）への参加
地域の必要としていることや既存の地域資源の把握、情報の見える化、
取り組みの企画・立案・方針策定などを行う。

9. 特別養護老人ホーム利用者サービス 《令和4年度目標》

- ① 介護老人福祉施設に求められる機能は、要介護度が高い利用者や健康管理の必要な利用者のサービスである。

認知症の症状の重い利用者が身体拘束なく安全に過ごせる環境を整える。

健康管理の必要な利用者の褥瘡予防や緊急時の対応、感染症の予防を行う。

- ② 利用者の生活を重視する（楽しみ、会話のある生活）

- ・オムツの随時交換から適時交換 — 排泄介助の見直しを行う
- ・トイレでの排泄の支援
- ・抱えない介護の継続
- ・介護ロボット「HAL」「アシストウオーカー」「センサーベッド」の活用を行い、介助時の体への負担の軽減を考えた優しい介護の実現をしていく。
- ・福祉用具の活用
- ・家族との関係が継続・回復出来る様な支援
- ・面会が困難時のオンライン面会の支援
- ・ケア会議、ケアプランに沿った、共通認識でのケアの充実
- ・家族会の協力を得て、毎月1回お茶会を開催し、季節のおかしなどで日常に楽しみを増やす。
- ・傾聴ボランティアの活動により、ゆっくりと会話を楽しむことができる。
- ・精神科医の訪問が月2回あり、心に不安を抱えていたり、認知症の症状で生活に支障をきたしている方など、どなたでも相談できる体制をとっている。
- ・生活環境の改善（器具、物品の安全性の見直しと整備を行う）

- ③ 職員の質の向上・教育について

- ・介護職員はフロアごとのセクションに固執せず、全体でのチーム意識を持ち、全利用者を担当する姿勢で職務に臨み、あらゆる状態の変化にも対応できるようなスキルを習得して備えておく。施設理念の利用者本位の考え方を常に念頭に置いた言動、行動、思考を習慣づけていく。
- ・人を育てるシステムの継続 — キャリアパスの継続・チューター制度を継続、充実を図る。
- ・職員の質の向上により、人材の育成と人材の定着をしていく。
- ・チームワークの向上・施設内研修、新人職員向けのOJTの充実、施設外研修への積極的参加
- ・職員個々の資格・能力を活かす

(委員会、係などの割り振り・定期的な配置転換・オンライン研修)

- ・ストレスチェック制度
- ・新人職員、中堅職員に分けた目標成果シートを作成し、各自、テーマごとに自己採点し、社会人としての成長を図る。
- ・夜間の緊急対応マニュアルの周知
- ・ICT、タブレットの導入により、情報の共有をスムーズに行うとともに、利用者の状態の把握とニーズに適したケアの実施をしていく。

④ 看取りケアの充実

- ・施設における終末期の看護と介護を充実させる
- ・本人、御家族の意向を尊重する
「どのようなケアをすることで残りの時間に何を達成したいのかというケアのゴールをたて、ゴールに合わないような治療は止めていく」
- ・各部署との密な連携
- ・施設における看取り介護の体制作りと体制強化
- ・我々が入所者に最後にしてあげられる「看取り」への想いをどのように伝えれば良いのか。職員間で、共通認識を持ち、**最良**の介護を提供できるように、全職員が同じ対応ができるように、ボトムアップのための施設内研修を行う。
- ・看取り介護終了後には、振り返りを行い今後の看取り介護に生かしていく。

⑤ 介護と看護の連携

- ・特養は生活の場であり医療ではない。病気・生活を統合して何ができるのかを考える。特に感染症対策の実施のために介護・看護の情報の共有と協働を行なう。
看護は介護がなくては活かされない
介護は看護がなくては安心できない
- ・介護職員が必要な医学知識を習得するため、看護職員により必要な研修を継続して行う。

⑥ 認知症ケア技術向上事業

「認知症の進行をできる限り緩徐化させ、行動・心理症状（BPSD）を予防するため、認知症の人の介護にあたり、在宅の家族介護者や認知症介護施設職員が、認知症の本人主体の介護を行えるよう、認知症介護技術を総合的に向上すること」を目的として平成30年度より当施設を含め埼玉県内の老人福祉圏域に1チーム設置し、合計10チーム埼玉県に設置しています。

「家族介護者向け研修会」「認知症介護事業者向け全体研修会」「認知症介護事業者への訪問研修会」「市町村認知症相談窓口職員向け研修会」の四つの柱で構成し、1年に4回に分けて研修会を開催しています。

⑦口腔ケアの充実

- ・誤嚥性肺炎の予防や、これからも口から食事をするために協力病院の歯科医師の助言と指導を受け計画的に口腔ケアを実施する
- ・個別ケアの見直し
- ・アセスメントにより口腔内の見直しを行なう。
- ・定期的なミーティング、研修の機会を設定して確実なケアの実施をしていく。

⑧虐待防止に係る取り組み

- ・虐待防止のためのマニュアルの見直し
- ・身体拘束虐待防止対策委員会において、虐待となるかもしれない不適切なケアについても防止できるように検討会を行う。
- ・虐待防止対策のための外部研修への参加
- ・心配事やイライラが仕事に差し支えない様に職員のストレスのセルフコントロールが出来るよう職場環境の整備をする。
- ・身体拘束・虐待防止委員会を毎月行い、適切なケアが実施されるように日々の見直しを行っている。

⑨事故防止への取り組み

事故を未然に防ぐ為に事故防止の検討・職員への意識統一を行い、再発防止策の検討を行う。

- ・ヒヤリハット委員会を月2回設け、1回目は事故防止対策を話し合い、職員全員が実行できるようにして、2回目で検討した対策を実施した際どうだったかをフィードバックして、良ければ継続、そうでなければ再検討を行なう。
- ・安全衛生委員会を月1回設け、職員の危険防止に伴い労働災害を防ぎ、事業者の自主的な安全衛生活動を確保するため、安全衛生管理体制を整備するようにする。
- ・県・市町村への報告
- ・誤薬防止のマニュアル作成の継続

⑩介護人材確保の工夫

- ・地域の高校・専門学校への積極的な声掛けや、実習受け入れを目指し、人材確保への道筋を構築する。
- ・施設の特色、介護福祉の魅力をホームページや広報誌又は就活の場で積極的に伝えていく。
- ・非常勤職員から正規職員登用の道を設ける。
- ・サービス向上に貢献できる人材の育成に努める。
(研修に参加した職員のフィードバックの場の提供として、また、施設への還元として施設内研修を行なうようにしていく。)

- ・実習状況の良い学生については、実習担当者より就職担当へ連絡を取り、実習終了後も継続的なアフターフォローを行なう。

【苦情に対する振り返り】

- ・第三者委員を加えた苦情委員会を年度末に行っている。

申し出本人を長く待たせず、正確・迅速・丁寧な対応を心掛け、わからない事は曖昧に答えず、事実確認を十分行い、事実に基づいて対応する

10. 週間実施表

	AM		PM		入浴
	2Fフロアー	ショート	2Fフロアー	ショート	
月	将棋ボラ コミュニケーション シーツ交換 水分補給	ぬりえ・脳トレ コップ・歯ブラシ ガーグル消毒 シーツ交換 水分補給・食堂清掃	食堂清掃 レク 眼脂・部分清拭 口腔ケア・髭剃り	レク 口腔ケア トイレ掃除 居室清掃	Aグループ
火	コミュニケーション シーツ交換 水分補給	コップ・歯ブラシ ガーグル消毒 シーツ交換 水分補給 食堂清掃	食堂清掃 口腔ケア・髭剃り 津軽じょんがら(第1) レクリエーションボラ(第3) 眼脂・部分清拭 西山接骨院 居室水モップ 居室ダスター	月1回3B体操 口腔ケア 髭剃り 西山接骨院 居室清掃	Bグループ
水	ちぎり絵 シーツ交換 コミュニケーション 水分補給	ちぎり絵 シーツ交換 コップ・歯ブラシ ガーグル消毒 水分補給・食堂清掃	食堂清掃 眼脂・部分清拭 ミーティング 髭剃り	口腔ケア トイレ掃除 居室清掃	Cグループ
木	将棋ボラ コミュニケーション シーツ交換 水分補給	ぬりえ・脳トレ コップ・歯ブラシ ガーグル消毒 シーツ交換 水分補給・食堂清掃	音楽ボラ(第2) 食堂清掃・トイレ清掃 眼脂・部分清拭 髭剃り	レク ミーティング 口腔ケア トイレ清掃 居室清掃	Aグループ
金	習字(第1・3) 美容 コミュニケーション シーツ交換 水分補給	習字(第1・3) シーツ交換、美容 ぬりえ・脳トレ コップ・歯ブラシ ガーグル消毒 水分補給・食堂清掃	食堂清掃 眼脂・部分清拭 口腔ケア・髭剃り 西山接骨院 眼脂・部分清拭 居室水モップ 居室ダスター	レク 口腔ケア 髭剃り 西山接骨院 居室清掃	Bグループ
土	コミュニケーション シーツ交換 水分補給 浴室清掃	シーツ交換 ぬりえ・脳トレ コップ・歯ブラシ ガーグル消毒 水分補給・食堂清掃	食堂清掃 眼脂・部分清拭 レク・髭剃り コップ・ガーグル消毒 リハビリ アロママッサージ	環境整備 口腔ケア 居室清掃	Cグループ
日	口腔アセスメント 車椅子清掃 コミュニケーション シーツ交換 環境整備・水分補給 休憩室・水回り清掃 お茶会(第3)	お茶会(第3) 環境整備 ぬり絵、シーツ交換 コップ・歯ブラシ ガーグル消毒 水分補給・食堂清掃	床頭台、ベッド周り清 掃 食堂清掃・レク 髭剃り・環境整備 ケアプラン記録 部分清拭・足浴	レク・足湯 口腔ケア カラオケ 居室清掃	希望者

コロナの影響により「将棋ボラ・ちぎり絵・習字・津軽じょんがら・レクボラ等」は休止中です。

毎日 (10時 水分補給、15時 おやつ・環境整備)

※ 趣味活動の際は、担当者が付き添う。準備や片付けは利用者にも協力してもらい、自主的な活動としていきたい。

月 間 実 施 表

体重測定・懇話会	職員会議・リーダー会議・各部署会議
精神科(月2回 木曜日)	特養会議・給食会議
ナースコールチェック	第1・第2ヒヤリハット委員会
傾聴ボランティア・介護相談員	HAL委員会・広報委員会
ホーム内研修・検便	身体的拘束適正化委員会
	褥瘡予防対策委員会
	感染症予防対策委員会
	虐待防止委員会

年 間 実 施 表

利用者健康診断
職員健康診断
外 部 研 修

年間行事予定表

4月	花見・移動カフェ(お茶の田畑園)	(随時)
5月	散歩(外出)・外気浴・母の日	おやつ作り お茶会 プロジェクターによる DVD鑑賞 (映画・コンサート) 誕生会
6月	買物(外出)・外気浴・父の日	
7月	七夕	
8月	花火大会	
9月	敬老会	
10月	秋祭り・運動会・マーチングバンド・外出・外気浴	
11月	創作活動・音楽会・焼き芋	
12月	クリスマス会	
1月	新年会	
2月	節分	
3月	ひな祭り	

※誕生会については、利用者各々の誕生日にカードを贈り全員でお祝いをさせて頂く。

昼食前や夕食前の一時をこの時間にあてる。

※外出・買い物については、家族やボランティアの協力を得て個別の対応を原則とする。

※年々利用者の介護度が高くなっており、会食を中心とした行事の企画が難しくなってきた。

五感で感じられる行事の充実を考える。

1 1. 看護師 業務表

	看護師 A(2F)	看護師 B(1F)	看護師 C
8:00	出勤 経管栄養		
8:30	服薬介助・食事介助 入所者バイタル測定		出勤 朝礼(月) 入所者バイタル測定
9:00	朝礼(月) 申し受け 点眼・吸入 外用薬	出勤 朝礼(月) 入浴者バイタル測定 申し受け・外科処置 点眼・吸入	点眼・吸入
9:15	ドライヤー・爪きり 入浴後処置 要観察者巡回 体重測定 (月 1 回) 必要時の受診		
12:00	経管栄養 2F 配膳 食事介助 与薬	ショート受け入れ 来所者バイタル測定 1F 配膳 食事介助 与薬	食事介助 与薬
12:20	昼食 休憩	昼食 休憩	昼食 休憩
13:00	清拭 処置 (浣腸・外科処置)		
14:00	2F 巡回、排便チェック 入所者検温 要観察者バイタルチェック 記録 月曜日処方薬を分ける 点眼・吸入	排便チェック 1F 巡回 要観察者バイタルチェック 回診 (金) 吸入・外科処置、 書類作成	必要時受診 会議出席 書類作成・整理
16:00	与薬の準備 日誌記録 カスト衛生材料滅菌 (オートクレープ) 適宜		
16:30	夜勤者への申し送り		
17:00	経管栄養と後片付け 与薬・退社	処方薬の確認 (金) 1F 配膳 食事介助 与薬	2F 食事介助
17:30		処置後 器材の消毒	退社
18:00	オンコール対応	退社 オンコール対応	オンコール対応

業務分担 A= 2 F B= 1 F C=フリー

ケアワーカー業務表

	夜勤	早番	中番	日勤	遅番
6:00	ポータブルトイレ清掃・検温				
6:30	汚物処理・ごみ捨て 検温測定	出勤7:00			
7:00	食事準備・タオル洗面介助 離床介助・着替え	移動・タオル洗面介助	出勤8:00		
8:00	配膳・朝食介助・下膳	朝食食事介助・下膳	配膳・朝食食事介助・下膳		
	服薬介助～歯磨き介助、口腔ケア～				
	おしぼり洗濯	移動・トイレ誘導・介助			
9:00	朝礼(月)	排泄介助・おむつ交換	申し送り・朝礼(月)	出勤9:00 朝礼(月)	
9:05	ミーティング・申し送り		排泄介助・おむつ交換	申し送り	
	夜勤者食事、記録・整理			排泄介助・おむつ交換	
9:30	退社9:30	着脱介助	シーツ交換	着脱介助	出勤9:30 入浴 中介助
		水分補給・シーツ交換			排泄介助
10:00			水分補給	趣味活動	水分補給・シーツ交換
11:00		トイレ誘導・食事準備	トイレ誘導・食事準備	洗濯	洗濯
				臥床、離床介助	臥床、離床介助
12:00		11:00～12:00休憩	12:00～13:00休憩	昼食配膳・食事介助・下膳 ～歯みがき介助、口腔ケア～	昼食配膳・食事介助・下膳
					食堂清掃
13:00		排泄介助・おむつ交換	トイレ誘導・排泄介助	13:00～14:00昼食・休憩	13:00～14:00昼食・休憩
14:00		ランドリー準備～ 清掃・クラブ・レク活動 ～			
15:00		～	おやつ介助	～	
15:30		トイレ介助・Pトイレ清掃 排便チェック確認	記録	排泄介助・おむつ交換	洗濯物片付け
16:00		退社16:00			食堂待機
16:30	出勤16:30		申し送り	食堂待機・離床介助	離床介助
	申し送り(看護師、リーダー) 窓施設				
17:00	食事介助・下膳		退社17:00	夕食準備 夕食配膳・食事介助 ～歯磨き介助、口腔ケア～	夕食準備 夕食配膳・食事介助
18:00	移動・着替え 排泄介助・おむつ交換			退社18:00	着替え・おむつ交換・排泄介助 排便チェック確認 退社18:30
19:30	夜勤者食事				
20:30	水分補給 指示薬				
21:00	整理・消灯 巡回・記録				
23:00	おむつ交換				
0:30	整理・記録・巡回				
2:00	巡回・記録				
4:30	清拭・おむつ交換 巡回・窓開け ポータブルトイレ洗浄 パジャマ着替え・起床介助 トイレ誘導・介助 洗濯物の整理				

ケアワーカー業務表(ショート)

	夜 勤	早 番	中 番	日 勤	遅 番
6:00	ポータブルトイレ清掃・検温				
7:00	早番へ申し送り	出勤7:00			
	～起床介助・移動～				
8:00	～食事準備・洗面～		8:30出勤		
	～直前対応の人起こす～				
	～配膳・朝食介助・服薬・下膳～		食堂からの移動		
	～移動・トイレ誘導～		トイレ誘導		
	～冬場のみ浴室の暖房スイッチを入れる～				
9:00	朝礼(月)	排泄介助・シーツ交換	リーダー業務申し送り	出勤9:00	
	申し送り・記録	居室コップ、ガールヘルース消毒		入浴準備	
9:30	退社9:30	食堂清掃	入浴中介助		出勤9:30
10:00		水分補給		入浴着脱	退所準備
10:15				水分補給	受入準備
11:00		トイレ誘導・昼食準備		トイレ誘導	10:15 添乗
11:30		11:00～12:00昼食・休憩	食堂へ移動	食堂へ移動	食堂へ移動
12:00		食事介助	11:30～12:30昼食・休憩	12:00～13:00昼食・休憩	昼食配膳・食事介助
12:30		トイレ誘導・排泄介助			食堂片付け
13:00		トイレ・ポータブルトイレ清掃	居室トイレ・ポータブルトイレ清掃	ゴミ集め	13:00～14:00昼食・休憩
13:30			口腔ケア		週間スケジュール
14:00		レクリエーション	週間スケジュール	口腔ケア	夕方の退所者の準備
14:30			(レク、環境整備)	ランドリー準備	14:45 添乗
15:00		おやつ	リーダー業務記録	おやつ	おやつ
15:30		トイレ誘導		トイレ誘導	トイレ誘導
		排便チェック確認			
16:00		退社16:00		口腔体操	
16:30	出勤16:30		夜勤者への申し送り	夕食準備	洗顔タオル作り
	申し送り・窓施錠		ケース記録 記録ノート	洗顔タオル準備	翌日のベットのメイク他
	食事準備のヘルプ				
17:00	早出し夕食介助			夕食の早出し者配膳、食事介助	
17:30	配膳・介助・下膳		退社 17:30	配膳・介助・下膳	夕食配膳・片づけ
	移動・トイレ誘導			口腔ケア・移動・トイレ誘導	口腔ケア・移動・トイレ誘導
18:00				退社18:00	就寝介助
18:30	オムツ交換				パジャマ着替え
					排便チェック確認
	洗濯物整理				退社 18:30
20:00	水分補給				
22:00	巡視				
23:00	オムツ交換				
1:00	巡視				
3:00	巡視				
4:00	オムツ交換				
5:45	汚物処理				

調理従事職員業務表

令和4年度

従事人数	1	1	1	1	1～2		業 務 内 容
シフト	早出	B番	中番	A番	遅番	遅番(C番)	
5:45							朝食調理
6:30							
6:45							
7:00							
7:15							
7:30							
7:45							
8:00							朝食配膳
8:15							調理器具・食器洗浄／昼食仕込み
8:30							
8:45							
9:00							朝礼 1名（毎週 月曜日）
9:15							
9:30							ミーティング
9:45							昼食調理
10:00							水分補給の提供
10:15							
10:30							昼食盛付
10:45							
11:00							
11:15							
11:30							
11:45							昼食配膳
12:00							調理器具・食器洗浄／夕・翌朝食仕込み
12:15							
12:30							休憩（早出）
12:45							↓
13:00							
13:15							
13:30							↓
13:45							休憩（中番、遅番、B番）
14:00							↓
14:15							
14:30							夕食調理／おやつ準備
14:45							↓
15:00							おやつ配膳
15:15							
15:30							
15:45							
16:00							
16:15							
16:30							夕食盛付
16:45							夕食の早出し
17:00							
17:15							
17:30							夕食の配膳
17:45							調理器具・食器洗浄／調理場清掃
18:00							翌朝食器・盆セット
18:15							
18:30							終了

1 2. 通所介護内容

I サービス内容

- | | |
|----------------------------|--|
| 1. 生活援助 | 利用者の身体的・精神的状況及び生活状況に応じた安全で快適な生活を提案する為に家族と介護支援専門員との情報交換等を密にする。家庭での状況、家族の介護負担も考慮して援助していく。
具体的には、家族や利用者間の調整、自立支援の為に個別プログラム、利用日の調整等が挙げられる。 |
| 2. 日常動作訓練
(生活リハビリテーション) | 介護予防の視点に立ち、利用者個々のニーズに合ったプログラムにより、日常の動作の中で、残存機能、意識の維持・向上を図る。
各種の介護予防運動を研究し、実践する。
職員は、雰囲気作りや利用者が相互に貢献出来るような良好な人間関係を築くように心がけ、プログラムの内容は職員全員で検討し、マンネリ化しないように季節に応じたプログラムを展開していく。 |
| 3. 養護 | 1日の利用を通じ、利用者が安全かつ快適に過ごせるように配慮する。具体的には、自主性を自然に引き出させるような人間関係作りを積極的に行い、在宅においても利用者が自立した生活を送れるように心がける。 |
| 4. 健康状態の確認 | ①体温・血圧・血中酸素濃度測定などの健康チェックを実施し利用者の健康状態の観察と精神的なフォロー、予防的処置を行なう。
②月1回の体重測定を行い、利用者の体調管理を行う。
③希望者には歯科衛生士による口腔体操や歯みがきの指導を行う。他の方々には、食後の口腔ケアを行う。 |
| 5. 送迎サービス | リフトバス等により、常に利用者の状況を観察して変化を把握し、家族とのコミュニケーションを大切にしながら、個々の環境を考慮した安全な送迎を行う。また、緊急時の対応として次のようなものを備え付けて置き、上司の指示を仰ぐようにする。 |

・緊急連絡先一覧表 ・携帯電話 ・雨天時用の傘等の雨具・嘔吐の際の介護用品（ティッシュ、ビニール袋等）

6. 入浴サービス

家庭での入浴困難者、希望者に特別浴又は一般浴による入浴サービスを行う。入浴中は安全面に配慮し、声かけ・見守りを強化しながら、転倒・怪我に留意し、体調・個々の状態に合わせて援助していく。その際、身体状態の観察を行い、家族等と連携をとりながら、健康維持のため役立てる。

利用者の安全と職員の研鑽の為、年 2 回の研修を行っている。

7. 食事

栄養のバランスの他、粥食・荒キザミ食・極キザミ食・ミキサー食・代替食等、できる限りの要望が満たせるよう栄養士と検討し提供する。食生活の重要性を知らせ、必要な栄養を摂るよう認識して頂くための支援を行う。また、厨房と連携を取っていく。

自立支援を目指し、片付け等利用者ができる役割を果たせるようにする。

8. 介護サービス

家族と介護支援専門員との状況交換等を密にし、各利用者のADLに合った介護を提供する。閉じこもり予防のため外気浴や外出をする。

9. 介護予防

高齢者あんしん相談センターと連携を図り、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に関するサービスの提供を行い、要支援、要介護状態の改善や重度化の予防をする。利用者ができる限り自立した生活を送れるように支援していく。

10. 通所介護計画

利用者の日常生活全般の状況及び、希望を踏まえて、居宅サービス計画に沿って通所介護計画を作成する。利用者と日々コミュニケーションを図り、利用者本位の視点で自立支援をしていき、効果的な援助を提供していく。必要に応じて月 1 回、会議にて個人のケースについて話をし、定期的な評価へとつなげていく。

11. 趣 味 活 動	利用者一人一人のADL・興味に合ったプログラムを準備し、利用者の楽しみになるよう提供する。また、脳トレーニング（計算、音読、パズルなど）や手先の運動も取り入れていき、認知症の予防をはかる。教養娯楽費を設け、レクリエーションを充実していく。
12. 行 事	四季折々の行事を企画して、昔を思い出しながら楽しんで季節の移り変わりを感じて頂き、心身の活性化へとつなげていく。おやつ作りを定期的に計画して、自分で作ったものを食べる喜びを味わっていただく。
13. 職 員 教 育	定期的な研修、意見交換の場を計画し、日々の業務、利用者へのサービス提供に共通意識をもって取り組んでいくようにする。 また、「今、何をすべきか」を自分で考えられるようにしていく。 毎日のミーティング、月 1 回のデイサービス会議にて情報の共有を図っていく。
14. 総合学習福祉体験の受け入れ	小・中学生が福祉見学や利用者との交流を通して、福祉への関心を深めていく。また、これからの自分の生き方を考えることができる環境を提供していく。
15. 音 楽 療 法	音楽療法士による、音楽活動を通し、高齢者・中高年への認知症予防や健康づくり、脳血管障害の後遺症への機能訓練を行う。企画・提案など自主性や積極性の促進や活動を表現する発表の場を獲得する。

II 活動内容

1. デイサービス趣味活動一覧表

生け花、書道、色ぬり、編み物、ちぎり絵、紙細工、ボーリング、折り紙、裁縫、ゲーム、歌（童謡・唱歌・歌謡曲・民謡他）、テレビ・ビデオ鑑賞散歩、健康体操、歩行練習（本人に無理ない程度に）、鑑賞（動植物などの美しさ、可愛らしさを味わう）、頭脳体操（計算ドリル、パズル）、読書、新聞閲覧、間違い探し、数・ひらがな合わせ、音楽療法

2. 年間行事

4 月	花見（マザーアース南庭にて）移動カフェ（お茶の田畑園）
5 月	☆外出行事（外食）・野菜作り
6 月	☆外出行事（外食）
7 月	七夕
8 月	夏祭り
9 月	敬老会
10月	運動会
11月	☆外出行事（買い物）
12月	クリスマス会
1 月	新年会・
2 月	節分
3 月	☆桃の節句、外出行事（花見）

☆印 コロナが収束したら、行いたい行事。

※端午の節句・父の日・母の日の行事は、レクとして実施していく

3. 誕生会 毎月手作りのプレゼントを贈りお祝いする。

4. おやつ作り 毎月（食中毒などの心配がある時期は除く）

5. ボランティアによるレクリエーション活動など（コロナが収束したら再開する予定）

- ・3B体操（介護予防体操）月2回
- ・ちぎり絵教室 毎週水曜日 ・習字教室 隔週金曜日
- ・地域の子供たちとの交流
- ・美容（散髪）金曜日
- ・クラリネット演奏会 月1回 ・フルート演奏会 年2回
- ・生け花 月2回 ・ハーモニカ 月2回

1 3 . 栄養課

○利用者の身体・精神状態、食習慣に考慮した食事の提供

- ・個々に合った食形態の提供、調理の工夫
- ・喫食率の低い献立の見直し、修正
- ・利用者の嗜好を随時確認する。
- ・新しい献立を取り入れる
- ・検食簿を参考に、利用者にあった味付けや調理法の改善をする
- ・ソフト食を少しずつ取り入れる。

○他部署との連携

- ・栄養管理会議の充実
- ・利用者の体調変化の早期把握、早期対応

○職員の質の向上

- ・新入職員の育成（チューター制度の確立：中堅職員がチューターを担当）
- ・個々の技術・能力を活かす
- ・公私のけじめをつけ、工作中的の私語は控える
- ・栄養課職員用連絡ノートを使用し、情報共有を習慣化させる。
- ・頻度の低いメニューや行事食等の手順書を作り、職員内で共有する。

○調理技術の向上

- ・本・テレビなどの媒体の活用
- ・職員同士でよくできたものを参考にし、共有する。
- ・施設外研修への参加
- ・検食簿、給食日誌に記入されていることについて会議で検討し、フィードバックを行う。

○衛生・安全面

- ・体調管理の徹底（無理をせず、休む勇気を持つ）
- ・手洗いうがいの徹底
- ・手洗い後の爪ブラシ、アルコール使用の徹底
- ・定期的な清掃、害虫の点検と駆除
- ・異物混入を防ぐ（機器・食材の使用前に異物がないことを確認する）
- ・二枚貝（カキ等）を極力食さない
- ・時間ごとの換気の徹底及び次亜塩素酸ナトリウムによる取っ手等の消毒の徹底

○栄養ケアマネジメント

- ・栄養スクリーニング、アセスメント、栄養ケア計画、実施・チェック、モニタリング、評価の流れで、利用者に対するサービス評価と継続的な品質管理を行う。
- ・ケアカルテを使用し、アセスメント、モニタリングの内容を密にする。

○選択食

- ・月に1回、2種類の中から利用者を選んでもらう食事を提供する。(昼食時)

○安く、便利な食材を提案し、取り入れる。

○嗜好調査を行い、全体の嗜好を把握し、献立に反映させる。

○地域密着型特養マザーアース サテライトについて

- ・食事提供の流れを確立し、介護職員に対し衛生的、効率的に作業が行えるよう、指導する。
- ・温かいものは温かく、冷たいものは冷たいうちに提供する。
- ・適宜、利用者の栄養状態を確認し、低栄養状態を防ぐ。
- ・パン食を導入する

○月に1回 行事食を提供する

令和4年度行事食 予定

月日	行事名	
4月5日	春の献立	・いなり寿司・若竹煮・メバルの西京漬け・清汁 ・果物
5月5日	端午の節句	・赤飯・天麩羅・ブロッコリーゼリー寄せ・ヨーグルトソースかけ ・清汁・手作り抹茶ゼリー
6月	夏至	・梅と青じその混ぜご飯・アジのみりん漬け ・ズッキーニとコーンのソテー・あんずゼリー
7月7日	七夕	・七夕そうめん・天麩羅・冬瓜のそぼろあんかけ ・果物（メロン）・七夕ようかん
7月	土用の丑	・うなぎごはん・冬瓜のカニ風味味あんかけ・清汁 ・果物（スイカ）
8月1日	マザーアース 開設記念	・オムライスデミグラスソース・サーモンマリネ ・コンソメスープ・メロン
9月17日	敬老の日	・赤飯栗そえ・お口取り・天麩羅 ・煮物盛り合わせ・清汁・果物（メロン・巨峰）
9月	十五夜	・鮭の月見蒸し・きのこ白菜の炒め煮 ・果物（苺ゼリー）・月見まんじゅう
10月	秋祭り	・さんま・豚汁・たこ焼き、焼きそば（選択）・コーンバター ・ケーキ／ぶどう／メロン／ギモーヴ
11月3日	文化の日	・菊花ずし・おろし蓮根揚げ煮・春菊のゴマ和え ・清汁・果物（柿）
12月	冬至	・赤飯・鮭の柚香漬け・南瓜のいとし煮 ・マンゴー・おやつ（苺ババロア）
12月25日	クリスマス	・人参ピラフ・ビーフシチュー・キャベツのドレッシングかけ ・トマトスープ・フルーツゼリー寄せ・おやつ（ショートケーキ）
1月1日	お正月	・おせち料理（一の重：金目鯛の西京焼き・数の子・栗きんとん 伊達巻・黒豆煮豆）（二の重：煮べ・紅白なます）・赤飯 ・清汁・果物（いちご）・甘酒
1月7日	七草粥	・七草かゆ（小松菜・大根・椎茸・鶏肉・卵）・うずら豆佃煮 ・白菜の甘酢和え
1月11日	鏡開き	・おやつにお汁粉
2月3日	節分	・豆ごはん・かじきのみそ粕漬・春菊の中華風和え いわしのつみれ汁・果物（いちご） ・おやつ（甘納豆）
3月3日	雛祭り	・五目寿司・とり肉と里芋の煮物・菜の花の辛子和え・清汁・果物（いちご） ・おやつ 道明寺桜もち（デイ：道明寺桜餅、雛あられ、甘酒）

マザーアース 栄養課

14. その他

【介護記録のICT化】

介護と看護は記録に多くの時間を費やしており、ICT化の記録移行を計画し、29年度にICT委員会を立ち上げた。令和2年4月よりICT化の導入により、記録業務の効率アップと他職種との情報の共有も改善され、介護職員のタブレット入力作業も円滑に実施できている。令和4年度は、ICTの活用の視点で、機能を使いこなし個別の記録内容の充実をはかり、**多職種と連携し、より一層の個別ケアの質の向上**を目指していく。

【広報活動】

「広報」は、個人または組織体が、その関係する公衆の理解と協力を得るために、自己の目指す方向と誠意を、あらゆるコミュニケーション手段を通じて伝え、説得し、併せて自己修正をも図っていく継続的な対話関係である。自己の目指す方向は、公衆の利益に合致していなければならない、また現実に行う活動を行わなければならない。

さらに、広報活動は単に情報を発信するだけでなく、社会の一員として、地域とともに歩む姿勢を広く知らしめることを目的としている。

同時に、社会の声を広く聞き、常に当施設が世間からどう思われているかを認識し、社会に合わせて変化、改善していく必要がある。

当施設では、広報誌「マザープレス」を**隔月で発行していき**、ご利用者様の活動や施設での取り組みを発信している。

また、私たちは他人に情報を教える時、教えてもらう時、相手に理解してもらいたい時、上司を説得する時、嬉しい事、楽しい事を伝える時、生活の様々なシーンで気づかないうちにホームページの情報を活用し、「ホームページの情報」が物事の判断基準となる場合がある。今後はもっと色々な方々にマザーアースの事を知って頂くため、ホームページを通して、当施設の考えや理念、施設での出来事や最新の動向を丁寧に発信していく。

【介護ロボット HAL】

平成30年度から、埼玉県老人福祉施設協議会、会員施設である、6法人7施設による共同研究事業の「HAL 埼玉プロジェクト」に参加している。

HALは介護職員の身体に装着し、介護・時の腰部の負担を軽減するロボットである。脳から筋肉に送られる電位信号でモーターを動かすので、機械を意識することなく自然に身体をサポートする。中腰の作業が長く続く、移乗介助やおむつ交換などを中心に

腰痛予防効果が期待されている。本年度も当施設での HAL 委員会会議の定期的な開催と、「HAL 埼玉プロジェクト」の定例会議へ出席を行い、介護業務の問題解決に向けて検証を行っている。すべての介護職員が腰痛予防に関心に向けて日々の業務を安全に健康に遂行できるように HAL もその予防のひとつとしての位置づけという認識を広めていく。

※コロナの影響により、定例会議は行われていません。

令和4年度 社会福祉法人 崇徳会
地域密着型特別養護老人ホーム マザーアース サテライト
事業計画 (案)

法人理念

「明るく健康で豊かな高齢期の生活に寄り添う」

私たちは、福祉の心「人間尊重」を基本理念とし、「個人が尊厳を持ってその人らしい高齢期の自立した生活が送れるように」真心を込めた丁寧な福祉サービスを提供し、寄り添っていきます。

運営方針

- 1・入居者の皆様が安心して住み慣れた地域に出来るだけ長く生活できるように
いかに質の高いサービスを提供できるかを最優先に考えていきたいと思えます。
私たちの事業を地域の財産と考え、その価値の向上に努めてまいります。
- 2・母なる地球（大地）の慈しみのもとに、ホスピタリティ溢れる援助を行ないます
- 3・常に自己の研鑽に努め、職場における創意工夫問計画的な業務の遂行により
自らの専門能力の向上を図り、互いに活かしあう職場にします。
- 4・地域との交流を密にし、地域への公益的な活動を通じて、地域に愛され必要と
される施設を目指します。
- 5・法令を遵守した業務の執行を心掛けるとともに、業務を通じて知り得た個人の
秘密と情報を守ります。

生活全般

- ・報連相や情報共有を大切にして、多職種協同、協力による生活支援を行ないます。
- ・丁寧な接遇で思いやりのある介護サービスを提供します。
- ・個別のニーズに沿った楽しみのある生活を提供します。

相談

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 緊急時	①体調不良等、普段との違和感があつた際に、家族への連絡調整を速やかに行い状況をしっかりと伝えるように努めます。
(2) 外出ボランティアの育成	①社会資源の開発や広報活動を活用し、外出ボランティア活動の人材育成に努めます。 ②活動において、ボランティア保険の加入を促し、安心安全にボランティアを行なえるようにします（予定） ③入居者のニーズを把握し、施設とボランティア双方及び利益のある活動にするために、事前オリエンテーション等を実施します（予定）
(3) 入院者の病状確認	①退院支援が速やかに出来るように、入院者の病状確認を行ないます。 ②病状を確認して、長期入院が必要な場合は入院者の不利益にならないように優先入所等を説明して、入居者の安全確保に努めます。
(4) 稼働率維持・向上に向けた取り組み	①特養の満床を目指します。 ②職員の確保と、スムーズな入居者の確保を目指します。
(5) 入居者本位のケアプラン作成、説明の実施	①入所判定委員会を月1回実施し、待機者の安定確保に努めます 入居者の心身の状況及びニーズに基づき、自立支援及びその人らしく生活ができるようなケアプランの作成に努めます ②各セクションの専門性を活かした、ケアカンファレンスの実施と入居者及びご家族への説明、施設・入居者、家族の同意のもと実施するよう努めます。

サービス向上

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 入浴について	①入浴設備の点検と物品等の確認をしながら、入浴に関する事項の検討を行ないます。 ②入居者の安全、安心のある入浴方法を職員と話し合い実施します。 ③入浴事故防止研修を実施します。（浴室にて） ④職員間での情報共有を徹底し、入居者一人ひとりに合った入浴支援を行ないます。 ⑤他施設で起きた事故事例を周知して、危機管理意識を持ち、事故防止対策へ繋げます。

(2) 食事について	①食事についての提案、検食簿の管理等含め、栄養士と食事についての考案を実施します ②食事形態について職員との話し合いの場を持ち、入居者に合わせた食事形態にて食事を提供します。 ③安全に食事摂取（介助）ができるよう、正しい姿勢で食事摂取を実施します。 ④口腔内の環境を整え、清潔保持に努めます。また、うがいする事が困難な方に対しては、スポンジブラシやガーゼを使用します。
(3) 排泄について	①皮膚を清潔に保ち褥瘡に繋がる等のスキントラブルが無いように、入浴時等で全身観察を行なう。また、正しい陰洗方法で介助に入る事で、スキントラブルの予防につながる事を周知します ②下剤に頼らない排泄を心掛け、残存機能を活用し、日中は出来るだけトイレでの自然排便を目指します ③排泄介助の技術向上に向けて、職員のパットの当て方・排泄介助の方法について全員で見る機会を作り、技術の向上に役立てます ④プライバシーに配慮して、適切な環境での排泄介助を行ないます。

介護

重点目標及び課題	具体的な取り組み									
(1) ユニットケア	①ユニットケアについての基本方針など、職員間での方向性を一つにするための勉強会を開催します。会議内の時間を有効活用して、定期的にユニットケアに対する共通認識を図る機会を設けます。									
(2) 余暇活動の充実	①個々のニーズに基づいた余暇活動を実施し、入居者のQOL 充実を図ります。 ニーズ把握が困難な方には、ADL に合わせた活動支援を行ないます。									
(3) 安全な服薬介助 介助方法の構築	①服薬介助マニュアルの評価・見直しを行ない、誤薬事故ゼロを目指します。 ②職員に対して服薬介助方法の再周知及び定期的な確認を行ない、誤薬に 対しての意識向上を図ります。									
(4) 職員のスキル アップ	①人事考課シートを活用しながら、職員一人ひとりが業務スキルを自己評価して OJT において、習熟度向上とスキルアップのためのアドバイスを実施します。 ②入居者により良いサービスが提供できるように、改善余地のある業務を選定 して、会議等で検討していきます。									
(5) 年間の催し （予定）	<table><tr><th>実施月</th><th>内 容</th><th>予 定 日</th></tr><tr><td>4 月</td><td>お花見</td><td>桜の開花時期に応じて</td></tr><tr><td>5 月</td><td>端午の節句</td><td>5 月 5 日前後</td></tr></table>	実施月	内 容	予 定 日	4 月	お花見	桜の開花時期に応じて	5 月	端午の節句	5 月 5 日前後
実施月	内 容	予 定 日								
4 月	お花見	桜の開花時期に応じて								
5 月	端午の節句	5 月 5 日前後								

6月	ユニット行事 防災訓練	6月中
7月	七夕	7月7日前後
8月	夏祭り 花火大会	8月中
9月	敬老会 ユニット行事	9月中
10月	秋祭り 収穫祭	10月中
11月	防災訓練	11月中
12月	冬至（ゆず湯） クリスマス会	12月22日前後 12月25日前後
1月	新年会	1月 1日
2月	節分	2月 3日
3月	ひな祭り	3月 3日

※お誕生日祝いの実施

ご本人希望により買い物・外食・出前・いつも通り施設で暮らしたいなど
個別に対応していきたいと思います（予定）

※誕生会については、利用者各々の誕生日にカードを贈り全員でお祝いをさせて
頂く。昼食前や夕食前の一時をこの時間にあてる。

※年々利用者の介護度が高くなっており、会食を中心とした行事の企画が難しく
なってきた。五感で感じられる行事の充実を考える。

看護

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 入居者の健康管理	①入居者の状態変化に注意して、異常の早期対応をします ②介護職との情報交換を行ない、個々の健康状態の把握・調整に努めます 疾患・症状に対する助言を行ない、適切ケアにつなげられるように努めます ③看護師が急変時に不安なく適切な対応が取れるように、急変時マニュアル を見直すとともに、その都度カンファレンスを行ないます。
(2) 嘱託医との関係 強化・継続	①回診時に日々の変化を報告し、体調不良時には嘱託医や協力病院の協力を 得ながら、適切な医療へとつなげるようにします。
(3) ご家族との関係作り	①ご家族とは、気軽に相談できる関係を構築します。
(4) 看取り介護について	①ご本人・ご家族が何を望んでいるのかを理解して、寄り添うようにします。 ②個室という家族だけの空間を提供して、大切な時間を過ごしていただきます。 ③看取り介護終了後に振り返りを行ない、今後の看取り介護に生かしていく。 ④残された時間を充実したものにするにはどのようにすれば良いかを情報共有

	していきます。
(5) 介護スタッフとの知識の共有	①処置方法や症状出現時の対応が取れるように、定期的に勉強会を開催します。 ②介護職員とのコミュニケーションを図り、入居者の情報共有に努めます。
(6) 委員会や会議への参加	①医療面からの意見を交えて、会議に参加していきます。

栄養課

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 計測を確実に行う	①3つの計測（量・温度・時間）を確実に行うように指導してもらいます。 誰が用意しても、均一な温かい食事を提供する事に努めます。
(2) 入居者を豊かにする食事の提供	①年間行事計画に沿って、行事食やイベント食を提供し、入居者が楽しみ、豊かな食生活を送れるようにします。外部委託の食事に関しては、配送の管理等を管理栄養士と一緒に確認していくようにします。
(3) 入居者の健康管理	①適時、栄養マネジメントを行ない、入居者の栄養状態を良好に保ちます。 ②看護師と連携して、体重の増減の管理を行ない、体重減の方に対しては高カロリーのを代替品として提供して様子を見るようにします。

委員会

・安全衛生

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 感染症対策	①嘔吐時の処理方法について、処理時の廃棄ルート等の話し合いを行ないます。 流行の時期に差し掛かる前に職員は完璧にこなせるよう周知・徹底します。 ②新型コロナウイルス感染症についてのフローチャートをしっかりと周知・徹底して、施設に持ち込まないようにしていく。また、万が一発生した場合でも、対策本部等を設立して、市や保健所と連携を取りながら極力広がらないように努めます。

(2) 情報提供	①嘱託医と連携して流行に合わせて感染症対策を検討し、迅速に職員周知します ②流行情報等確認し、気になる情報をピックアップし職員に情報を書面でまとめ提供します。
----------	--

・ヒヤリハット

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 身体ケア、変化に 気付き対応する	①表皮剥離・あざ等の職員の介助によるケガについて発生しやすい入居者や部位を調べ、繰り返す事が無いよう対策方法を検討し実施します。 ②入居者のADLの変化に気付き、いち早く検討する事により大きな事故を防ぎます。
(2) 情報共有	①報告・連絡・相談をしっかりと行い、連携を取り情報共有を行ないます。
(3) 振り返り	①報告に対して対応策を検討し、2週間ほど試してみて良ければ継続、無理そうなら、他の安全策を検討しなおすようにします。

・身体拘束廃止

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 職員への意識付け	①身体拘束を行なう事で起こる職員と入居者の変化を学びます ②施設内の身体拘束・言葉の拘束を知り、対策を検討します。 ③「身体拘束はなぜいけないのか」を個々で考え、理解していくようにします。 ④現在、身体拘束を行なっている入居者はいませんが、どのような事が身体拘束に当たるのかを理解していきます。

・感染症及び食中毒防止

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 職員への意識付け	①PCR検査を定期的に行い、早期発見に努めます。 ②施設内の身体拘束・言葉の拘束を知り、対策を検討します。 ③「身体拘束はなぜいけないのか」を個々で考え、理解していくようにします。 ④現在、身体拘束を行なっている入居者はいませんが、どのような事が身体拘束に当たるのかを理解していきます。

・広報

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) HPの定期更新	①施設日誌を都度更新して、施設内での出来事について情報発信していきます ②採用情報等を更新して、積極的な採用活動へつなげます。
(2) 広報誌の充実	①入居者の生活の様子を分かりやすく伝えるよう、写真を多く掲載する等工夫した広報作成を心掛けます。 ②季節感を大切にしたり彩り豊かな広報誌を作成するよう努めます。

・防災

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 防災に強い組織作り	①防災計画書等に基づき、引き続き有事に備えます
(2) 訓練の実施	①計画的に日中及び夜間想定の実施します。

・研修

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 職員育成	①施設内研修を毎月計画的に行います。 ②状況を見ながら、今必要と思われる内容の研修を意見交換をしながら行います
(2) チューター制度の導入	①新入職員に対して窓口を一つにする事で、仕事に対する不安を払拭します ②定期的な面接を行う事で、話をする機会を設け、進捗状況や不安がないかの確認をしながら、指導やフォローを行なっていきます。

・運営推進会議

重点目標及び課題	具体的な取り組み
(1) 情報の共有化	①新型コロナウイルス感染症により、集まつの会議が出来ていない為、市役所との協議の結果、書面での会議を2か月に1度定期的に行なっています。 今後、どのようになつていくか分かりませんが、継続していきます。

ケアワーカー業務表(サテライト)

	夜勤	早番	中番	日勤	遅番
6:00	食事準備				
6:30	離床介助・着替え				
7:00	食事準備・タオル洗面介助	出勤7:00			
	離床介助・着替え	タオル洗面介助			
7:45	配膳・朝食介助	配膳・朝食介助			
8:00	服薬介助	服薬介助	出勤8:00		
	下膳・おしぼり洗濯	下膳・歯磨き・口腔ケア	下膳・歯磨き・口腔ケア		
		トイレ誘導・排泄介助	トイレ誘導・排泄介助		
9:00	申し送り	排泄介助・おむつ交換	排泄介助・おむつ交換	出勤9:00	
9:05	ミーティング・申し送り			申し送り	
	夜勤者食事、記録・整理			排泄介助・おむつ交換	
9:30	退社9:30	入浴 中介助	シーツ交換	着脱介助	
		水分補給・シーツ交換			
10:00			水分補給		出勤10:00
11:00		11:00～12:00休憩	トイレ誘導・食事準備	洗濯	水分補給
11:45			配膳・昼食介助	配膳・昼食介助	配膳・昼食介助
12:00		下膳・歯磨き・口腔ケア	12:00～13:00休憩	下膳・歯磨き・口腔ケア	下膳・歯磨き・口腔ケア
12:30		トイレ誘導・排泄介助		トイレ誘導・排泄介助	トイレ誘導・排泄介助
13:00		排泄介助・おむつ交換	トイレ誘導・排泄介助	13:00～14:00昼食・休憩	13:00～14:00昼食・休憩
14:00			ランドリー準備～ 清掃・クラブ・レク活動 ～		
15:00			～ おやつ介助 ～		
15:30		トイレ介助・記録 排便チェック確認	記録 排便チェック確認	排泄介助・おむつ交換	洗濯物片付け
16:00		退社16:00			食堂待機
16:30	出勤16:30		申し送り	食堂待機・離床介助	離床介助
	申し送り(看護師、リガー) 窓施設錠				
17:00	夕食準備		退社17:00	夕食準備	夕食準備
18:00	配膳・夕食介助			退社18:00	配膳・夕食介助
18:30	下膳・歯磨き・口腔ケア				下膳・歯磨き・口腔ケア
	排泄介助・おむつ交換				排便チェック確認
19:00					退社19:00
19:30	夜勤者食事				
20:00	水分補給 指示薬				
21:00	整理・消灯				
	巡回・体位交換・記録				
23:00	おむつ交換・体位交換				
1:00	巡回・体位交換・記録				
3:00	巡回・体位交換・記録				
4:00	清拭・おむつ交換				
	巡回・窓開け				
	汚物処理・ゴミ捨て				
5:00	巡回・体位交換・記録				
	洗濯物の整理				

週間実施表(サテライト)

	AM		PM		入浴
月	色ぬり・脳トレ コミュニケーション シーツ交換	食事作り 水分補給 環境整備	食堂清掃 レク 口腔ケア トイレ掃除	食事作り 衣類整理 環境整備	Aユニット
火	コミュニケーション シーツ交換 水分補給 環境整備	食事作り 水分補給 環境整備	食堂清掃 口腔ケア 共同生活室水モップ 居室ダスター トイレ掃除 オンライン面会	食事作り 衣類整理 環境整備	Bユニット
水	シーツ交換 コミュニケーション	食事作り 水分補給 環境整備	食堂清掃 ミーティング 髭剃り 口腔ケア トイレ掃除	食事作り 衣類整理 環境整備	Cユニット
木	色ぬり・脳トレ コミュニケーション シーツ交換	食事作り 水分補給 環境整備	食堂清掃 トイレ清掃 レク ミーティング 口腔ケア オンライン面会	食事作り 衣類整理 環境整備	Aユニット
金	美容(月1回) コミュニケーション シーツ交換 色ぬり・脳トレ	食事作り 水分補給 環境整備	食堂清掃 レク 口腔ケア トイレ清掃 共同生活室水モップ 居室ダスター	食事作り 衣類整理 環境整備	Bユニット
土	コミュニケーション シーツ交換 浴室清掃 色ぬり・脳トレ	食事作り 水分補給 環境整備	食堂清掃 レク・髭剃り コップ・ガーグル消毒 環境整備 口腔ケア トイレ清掃 オンライン面会	浴室清掃 食事作り 衣類整理 環境整備	Cグループ
日	色ぬり、シーツ交換 車椅子清掃 コミュニケーション 休憩室・水回り清掃 コップ・歯ブラシ ガーグル消毒	食事作り 水分補給 環境整備	ベッド周り清掃 食堂清掃・レク 髭剃り・環境整備 レク 口腔ケア トイレ清掃 床頭台清掃	食事作り 衣類整理 環境整備 車椅子清掃	

毎日(10時 水分補給、15時 おやつ・環境整備)

※ 趣味活動の際は、担当者が付き添う。準備や片付けは利用者にも協力してもらい、自主的な活動としていきたい。

看護師 業務表（サテライト）

時 間	業 務 内 容
9:00	出勤 申し受け バイタルチェック 点眼・外用薬の処置 配薬のセット 胃ろう 栄養剤注入
9:30	入浴介助 ・ドライヤー ・フットケア ・保湿・軟膏塗布の処置
11:30	胃ろう 水分と薬の注入
11:40	与薬介助 食事介助
12:30	休憩 昼食
13:30	排便チェック ・巡回要観察者バイタルチェック ・記録 ・浣腸 ・外科処置
14:00	胃ろう 薬の注入
14:30	入浴介助 ・ドライヤー ・フットケア ・保湿や軟膏塗布の処置
15:00	記録 書類作成 整理 会議出席 服薬確認 爪切り 顔そり 体重測定と記録（月1回） 補色の補充やパン粥等の計量 土曜日・・・処方薬を分ける
16:30	胃ろう 栄養剤注入 夜勤者への申し送り
17:00	点眼
17:30	与薬 食事介助
18:00	退勤 オンコール対応

※ 木曜日・・・FAX送付（イムス三芳総合病院へ）

※ 金曜日・・・回診 処方箋の確認、FAX送付（薬局へ）

付表 2

令和 4 年度 施設内研修計画

特別養護老人ホーム マザーアース

開催日時	テーマ	研修担当	研修記録	会議記録
4 月	令和 3 年度事業計画について 高齢者の虐待防止のために I ※身体拘束の廃止のために I ※入浴事故の防止のために I (浴室にて実施)	包 括 介 護 介護 (浴室にて) デイ (浴室にて)	総 務 介 護 介 護 デイ	居 宅
5 月	※事故発生の防止のために I 「ヒヤリハット」年度報告 感染症の予防及びまん延防止のための訓練 服薬誤薬事故発生の防止について I	介 護 看 護	介 護	栄 養
6 月	※感染症対策について I 感染症対策について I (食中毒予防)	看 護 栄 養	包 括	介 護
7 月	看取り介護について I	介 護	介 護	総 務
8 月	褥瘡予防について I	介 護	相 談	相 談
9 月	口腔ケアに関する研修 感染症の予防及びまん延防止のための訓練 II	介 護 看 護	介 護	看 護
10 月	※感染症対策について II 感染症対策について II (食中毒予防) ※入浴事故防止のために II (浴室にて実施)	看 護 栄 養 介護 (浴室にて) デイ (浴室にて)	介 護 介 護 介 護 デ イ	相 談
11 月	※事故発生の防止のために II ※身体拘束の廃止のために II 服薬誤薬事故発生の防止について II	介 護 相 談 介 護	居 宅 看 護 介 護	包 括
12 月	褥瘡予防について	看 護	介 護	総 務
1 月	看取り介護について (振り返り)	相 談	介 護	栄 養
2 月	人権擁護について	包 括	総 務	介 護
3 月	苦情について	相 談	介 護	居 宅

毎月の職員介護にて研修を実施

※身体拘束の廃止のための研修 (年 2 回以上) 全員の周知必要 O J T 年 1 回

※感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修 (年 2 回以上) 委員会 1・4・7・10 月

※事故発生の防止のための研修 (年 2 回以上)

◇褥瘡対策に関する研修 (施設内職員に継続教育を実施すること)

その他、介護報酬算定要件に定める研修 (看取り介護、口腔ケアなど) 年間研修計画
に位置づけて、定期的に実施のこと。O J T 年 2 回

◇その他

職員が参加した研修 (O F F — J T) を選んで、施設へ還元する意味で、不定期で研修
を行うこととする。

研修時は、予め書記を決めて行い、記録に残すこと。

付表 1

消防訓練予定表

4 月	次回講習の会議	
5 月	館内防火設備・避難訓練の説明	防火管理者
6 月	次回講習の会議	
7 月	避難訓練	消防官 立会
8 月	次回講習の会議	
9 月	地震対策講習会	防火管理者
10 月	館内防火設備・避難訓練の説明	防火管理者
11 月	避難訓練	防火管理者
12 月	次回講習の会議	
1 月	人工呼吸講習	消防官 立会
2 月	次回講習の会議	
3 月	1 年の振り返り	防火管理者

※ 危機管理

地震発生直後は、机の下などで身を守り、すばやく火の始末、非常脱出口を確保し、落下・転倒・倒壊の危険性から離れる。揺れが落ち着いたら、火元の確認を行い、火が出ていたら落ち着いて初期消火をする。下敷きになっていないか確認をする。余震に注意、そして建物の状況により、崩壊等の恐れがある場合は、南庭中央部に避難する。

ケアの基本的目標

1. 基本的人権の尊重
2. 個々の介護計画に沿ったサービスの実施
3. おむつの適時交換
4. おいしく楽しく食べる工夫
5. 床ずれをつくらない
6. 口腔ケアの充実
7. 悪臭・異臭をださない
8. 施設の社会化を目指す
9. 看取りケアの実施
10. 職員の資質向上

上記の基本目標に沿って、常に相手の立場に立ち「無条件の受容」・「明るい笑顔」・「声かけ介護」を行い、お年寄りの憩いの場としてふさわしいマザーアースをつくる努力をしましょう。

付表 4

ケアワーカー心得

- ◎ マザーアースのリーダーはケアワーカーです。お年寄りの孤独と不安の解消を目指す誇りある職務をいつも自覚しましょう。
- ◎ 利用者及びその家族から金品は絶対受け取らず、断り難い時は相談員又は施設長に相談して善処しましょう。
- ◎ 利用者の事に限らず、悩み事のある時は、ケアワーカー間で打ち明け相談しあい、陰口は言わないよう努力しましょう。
- ◎ 人から注意を受けた場合は、腹を立てず素直な心で聞くよう努めましょう。
- ◎ 利用者の秘密は、他の利用者の前、又は家に帰っても話題にしないでください。守秘の義務は福祉職にとって守るべき大切な事項です。
- ◎ 食事の時は、ゆっくりと楽しくいただけるような雰囲気でお世話してください。笑顔と優しい声かけを心掛けましょう。
- ◎ 利用者の出来ることは、自主的にやってもらい、進んでなにかの役割を持つようにして、過保護利用者を作らないでください。
- ◎ 一日が終わったら、反省を忘れないようにして翌日の勤務に備えましょう。
- ◎ 「愛情、優しさ、明るさ、素直さ」溢れる対人援助を行います。

職 務 心 得

1. 私達は、ご利用者の「自立・自律の援助」と「共に生きる生活づくりの援助」を促進します。
1. 私達は、介護サービスのプロとして自覚を持ち、次の事柄について努力します。
 - (1) 御利用者の安全を第一に考えます。
 - (2) 御利用者の状況を常に把握します。
 - (3) 御利用者の職務上知り得た情報・秘密を厳守します。
1. 私達は、マザーアースの職員としての誇りを持ち、それを構成する一員として、責任と自覚を持ち続ける職員となります。
1. 私達は、地域の中で活動し地域の拠点となるよう努めます。
1. 私達は、将来の福祉を担う人材の育成に寄与します。
1. 私達は、施設の備品・器具等を大切に取り扱い、経費を節減し、経営の向上に努めます。
1. 私達は、自己啓発に努め、自分自身の人間形成に努力する職員となります。
1. 私達は、マザーアースが故郷・家庭と思っただけの生活作りをお手伝いします。

『私たち（利用者）の生活』

- * 私たちは、一人一人のニーズと意思が尊重され、
専門的で思いやりがある丁寧なケアを受けられます。

- * 私たちは、自分自身の可能性の実現と生活の質の
向上を目指したケアを受けられます。

- * 私たちは、スタッフと家族、ボランティアさんの協力
による心温かいケアを受けられます。